

**戸田市立地適正化計画検討委員会及び策定委員会における意見**

平成 30 年度第 1 回戸田市立地適正化計画検討委員会における意見

◎検討委員・アドバイザーからの意見

(第 1 回検討委員会：平成 30 年 5 月 25 日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
計画目標値について	○資料 3-P.107 計画目標 1 について、現況値がない中での将来目標値の示し方は慎重にした方が良いのではないのでしょうか。	●今年度実施予定の市民意識調査の結果を踏まえた上で、改めて将来目標値を提示いたします。
	○資料 3-P.107 計画目標 1 は、3 駅周辺の合計値を評価するのか、地区毎に評価するのか、評価方法を教えて下さい。	●最終的なアウトプットは 3 駅周辺の合計値（平均値）を示すことになるかもしれませんが、地区毎に評価していく予定です。
モニタリング指標について	○資料 3-P.107、108 モニタリング指標を例示としているのは、今後変更になる可能性があるためでしょうか。	●基本的に資料に掲載した指標を使用しますが、必要に応じて修正、変更することも想定します。
	○資料 3-P.107、108 モニタリング指標を柔軟に運用していくのであれば、例示と示さなくても良いのではないのでしょうか。	●ご指摘にしたいが、例示の表現を削除します。
	○資料 3-P.108 公共交通機関分担率は、全目的で取るのでしょうか。それとも目的別に取るのでしょうか。	●市民の日常的な移動実態を調べることを目的としているため、目的別（通勤、通学、買い物等）に整理する予定です。 詳細については、現在検討中の都市交通マスタープランとも連携して決めていきます。
	○資料 3-P.107、108 統計指標を用いる場合、居住誘導区域、都市機能誘導区域が町丁目と一致していない場合の案分方法を予め明確にしておいた方が良いのではないのでしょうか。	●人口や従業人口については、単純な面積案分ではなく、土地利用等も加味して、極力実態に即した数値の案分基準を設定します。 ●モバイル統計データについては、提供されるデータ単位などの詳細を検証する必要がありますが、こちらも用途地域や土地利用などと重ねて適切な案分基準を設定します。
計画の進行管理について	○資料 3-P.109 本計画の進行管理はどのような体制で行うのでしょうか。	●庁内各所属に対して意見を聴く場を設けた上で、都市計画審議会に諮っていくことを想定しています。
	○資料 3-P.109 本計画の見直しには、現在改訂中の総合振興計画の内容を反映する予定ですか。	●本計画の見直し前に総合振興計画が改定されるため、見直しの際にはその内容を勘案して検討します。

平成 30 年度第 1 回戸田市立地適正化計画策定委員会における意見

◎策定委員からの意見

(第 1 回策定委員会：平成 30 年 6 月 7 日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
計画の評価、 見直しについ て	○資料 3-P.109 計画の評価、見直しを行う体制についてど のように考えていますか。	●現在開催している策定委員会又は 検討委員会を多少コンパクトにし た検討組織を立ち上げるといった 仕組みづくりを考えています。
	○資料 3-P.107～P.108 市民意識調査において、モニタリング指 標を束ねたような設問を追加すること は可能でしょうか。	●今年度実施する市民意識調査への 追加は難しいですが、今後につい ては、担当部署と調整を進めていき ます。
	○資料 3-P.107～P.109 計画の評価は、全市一括で評価すること も必要であるが、それだけでは地域ご との変化・状況が見えないため、地域 的分析も行ったほうが良いと考えま す。	●ご意見のとおり、地域別の評価、分 析も実施していきます。
	○資料 3-P.107～P.109 市内の各地域でそれぞれ異なる課題を 抱えているため、地域毎の課題への 対応についても考えていく必要があ るのではないのでしょうか。	●今後、総合振興計画が改定される 予定であるため、それを受けた都市 マスタープランの見直しを行う際 に、地域別構想においてきめ細かく 対応していくこととします。
	○資料 3-P.107～P.109 自動運転等近未来技術の浸透により、 急速にライフスタイルが変わってし まうこともあるため、見直しの際に 留意して評価、検証を行って下さ い。	●ご意見のとおり、対応いたします。
まちづくり全 体における本 計画の位置づ けについて	○資料 3-P.91 一般の人には、都市計画、立地適正 化計画、具体的な事業の関連が見 えにくいことから、今後丁寧な説 明を心がけて下さい。	●情報提供のあり方については、 庁内でも連携、調整を図っていく ようにします。